



令和8年度第1回
カスタマーハラスメント対策研修



カスハラから職員を守り抜くために カスハラ対策が10月に義務化!

弁護士の講師より利用者ご本人や
そのご家族からのハラスメントへの
対応方法を解説していただきます!

応募は
こちらから!



締切はR9年3月15日17:00まで

視聴日時 : R8年8月1日～
R9年3月31日

形式 : **アーカイブ配信**

対象 : 川崎市内の介護保険サービス
指定事業所の職員・障害福祉
サービス事業所の職員

講師 田渕 大輔 弁護士
横浜合同法律事務所



東京大学法学部卒業
2004年に弁護士登録後
民事・家事・労働・刑事・行政
国賠訴訟など幅広い分野で活躍。

締切: 令和9年 3月15日 17:00まで

お問合せ | 川崎市社会福祉協議会 044-739-8726
お申込み | 川崎市福祉人材バンク jinzai@csk-kawasaki.or.jp